



# たかとり

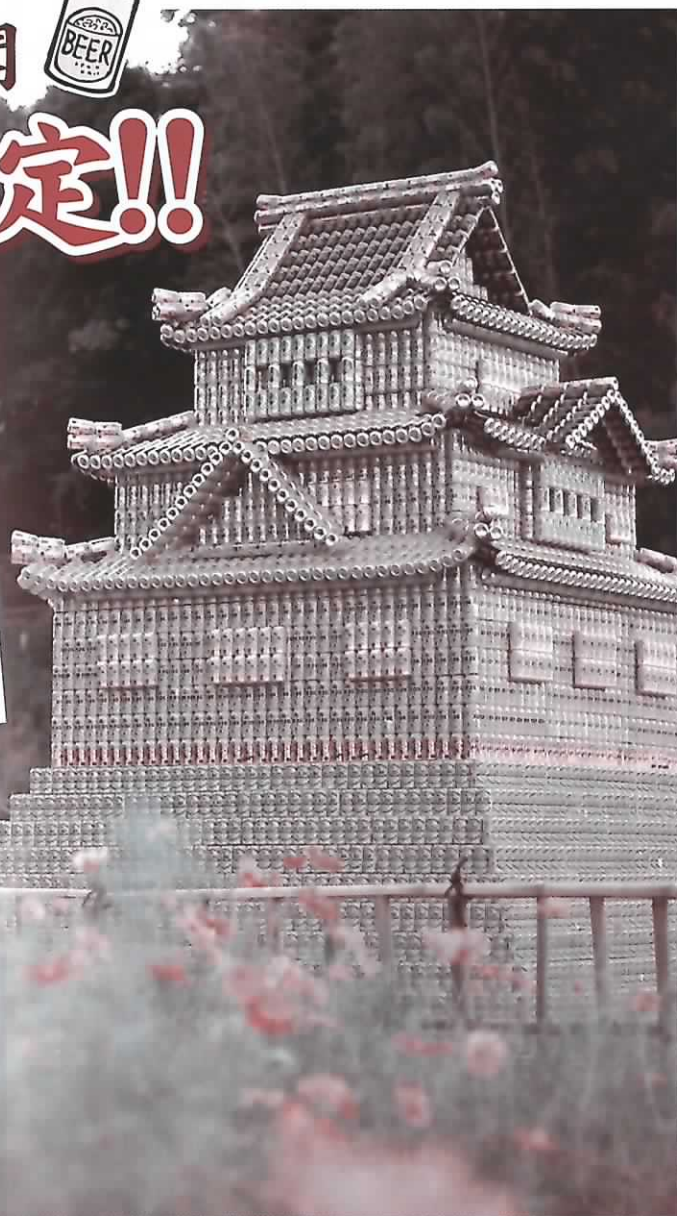
町の人口  
男 3,563人  
女 3,943人  
計 7,506人  
世帯数 2,901戸  
2012年9月末現在

No. 462

アルミ缶高取城天守閣



# ギネスに認定!!



## ギネス世界記録に認定

9月1日、アルミ缶による高取城天守閣のオブジェがギネス世界記録に認定されました。オブジェには3万5679個のアルミ缶が使用され、今までのギネス世界記録を1万5千個以上も更新する記録となりました。

1区自治会（清水谷・上子島・下子島・上土佐・下土佐・観覚寺・吉備）から集まったボランティアのみなさんと、天の川実行委員会、NPO法人 住民の力が協力し、約3ヶ月間で完成に至りました。

高取城天守閣のオブジェは、下子島1号線沿いの牛の案山子がいる場所で展示され、連日多くの人で賑わっています。

Photo: KOUJI INOUE

## 「エイジレス・ライフ 実践者および社会 参加活動事例」表彰

9月21日「エイジレス・ライフ実践者および社会参加活動事例」(内閣府事業) 表彰状伝達式が行われ、「天の川実行委員会」が表彰されました。

「エイジレス・ライフ」とは、高齢者が年齢にとらわれず、自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活をおくることです。

天の川実行委員会は、高取の土佐街なみなどを生かし、高齢者住民主導により、「町家の雛めぐり」など多くのイベントを実施し、地域の活性化と高齢者の居場所づくりをめざし取り組みを続けていることが評価され、この度の受章となりました。

活動事例については、内閣府のホームページ等で紹介されます。



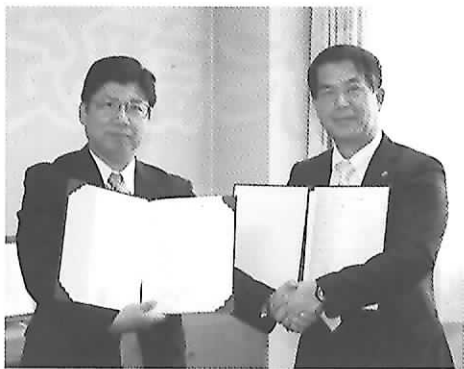
## 大規模災害に備えて

### 「災害時における物資供給等に関する協定」調印式

10月11日高取町と市民生活協同組合ならコープとの間で、「災害時における物資供給等に関する協定」を締結しました。

この協定は、地震、風水害などの災害が発生した場合において、高取町とならコープが協力して物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給することなどが盛り込まれています。

この協定を締結したことで、万が一に備えた物資の支援体制が強化されました。



### 社会福祉功労者表彰 (知事表彰)

10月3日、第45回奈良県民生児童委員大会において、奥田桃代さん(丹生谷)が社会福祉功労者として表彰されました。

奥田さんは、地域の状況を把握することに努め、民生児童委員活動を積極的に展開し、生活支援を行っていることなどの顕著な活躍に対しての受章となりました。

### 「気づくのはあなたと地域の心の目」 11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待は、ちょっとしたきっかけでどこでも起こりうる「身近な問題」です。ちょっとした「目くばり」・「気づき」で子どもを虐待からすくえます。

「おかしい」と感じたら迷わず町へ連絡(通告)してください。」また、連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

○問い合わせ 保健福祉グループ

## 戦没者追悼式開催

9月28日、高取町戦没者追悼式がリベルテホールにおいて開催されました。

黙とうに続いて植村町長は、町政のさらなる発展と恒久平和の達成に一層貢献していくことを戦没者の霊に誓いました。

その後、参列者による献花に続いて、「ピアノの美しい音色に合わせて「ふるさと」など当時をしるんで斉唱し、戦没者や戦争で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしながら平和への願いを新たにしました。



## コスモス

兵庫地区でも農家の高齢化および後継者不足が進行して遊休農地が増えています。兵庫干田水利組合の取り組みとして、利用権の設定をした経営規模の拡大と県道沿いの遊休農地51アールを借り上げ地域の活性化を目的にコスモスの栽培をしています。その後には菜の花を播種する予定です。

景観形成作物の栽培と併せ高取町の地域特産品である黒大豆(10アール)も栽培しています。



▲兵庫交差点付近

今年には組合員による作業になりましたが、来年度は面積を増やし作業参加者を募って賑わう活気のある取り組みを目指しています。



# 平成25年3月から

# 戸籍事務の電算化がスタートします

高取町では、戸籍の作成や証明書の発行をより早く行い、行政サービスを向上させるため、戸籍の電算化の作業に取り組んでいます。

## 戸籍の電算化って どういうこと？

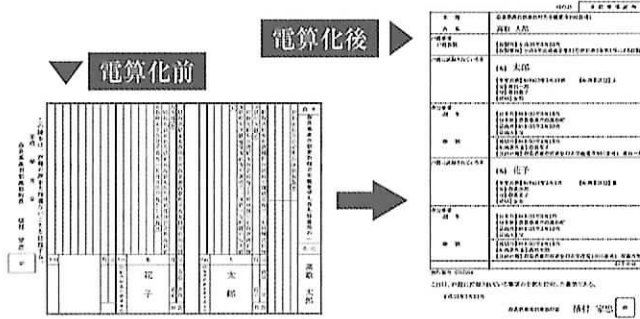
戸籍は、制度ができてから、和紙で作られた戸籍原本をもとに、手書きやタイプライターによって事務処理が行われてきたため、戸籍の諸証明の発行に時間がかかっていました。コンピュータで管理することで、戸籍謄本・抄本（電算化後は「全部・個人事項証明書」）の発行時間が短くなり、証明書も見やすく、分かりやすくなるなど、行政サービスの向上につながります。

## 電算化すると 何が変わるの？

戸籍の証明書の様式が変わります。現在の縦書きによる文章の記載から、A4サイズの横書きで、項目ごとの記載となります。

## 今までの戸籍は どうなるの？

電算化前に使用されていた戸籍は「平成改製原戸籍」として保存されます。



## 手書きで書かれて いる氏名の文字は どうなるの？

氏名の文字は正しい文字で記載されます。

これまでの手書きで作成された戸籍には、くずし字、書き癖などで書かれているものが多くありました。

戸籍が電算化されることにより、これらの文字は常用漢字、人名漢字、ひらがな、カタカナなどの戸籍に使える文字として置き換えられることとなります。

氏名の文字の取扱いなど、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。  
◇問い合わせ  
住民生活グループ（戸籍担当）



## 11月の臨床心理士による 教育相談

- ◇相談日 11月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)  
いずれも13時から17時  
(1回約45分の事前予約制)
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子ども(中学生まで)とその保護者
- ◇利用の仕方 教育委員会事務局へ、電話でお申し込みください。  
0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。  
0744(52)2151

## 子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください!!

- とき 11月20日(火)10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内容 制作づくり お誕生日会
- 問い合わせ  
子育て支援センター(たかとり保育園内)  
0744(52)4368
- 申し込み時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。  
※11月7日・21日の10時～11時30分は保健センターを開放しています。お気軽にお越しください。

## わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

- とき  
12月5日(水)  
10時～11時30分
- ところ  
高取町保健センター
- 対象者  
0歳～未就学園児とその保護者
- 内容 クリスマス会
- 問い合わせ  
保健福祉グループ

# 《第22回高取町農業祭》 ごんた祭り

- とき 11月18日(日) 9時～
- ところ リベルテホール
- 主催 高取町農業祭実行委員会
- 問い合わせ まちづくり課
- 当日の催し物
  - ◇笙と大正琴の演奏
  - ◇お楽しみ抽選会
  - ◇巨大かぼちゃの重さ当て
  - ◇ごんだ鍋の振る舞い
  - ◇米のつかみどり
  - ◇しめ縄づくり無料体験
  - ◇農産物品評会
  - ◇品評会出品物即売会
  - ◇フィナーレ
- 当リクジ付大くまき大会

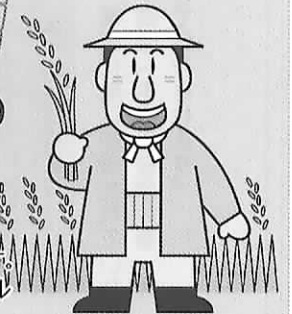
## てんいち先生



## 農産物品評会の第55回 出品物を募集します。

〈出品物の搬入および受付〉 〈表彰日および場所〉

- とき 11月17日(土) 8時30分～12時まで
- とき 11月18日(日) 10時～
- ※表彰式はごんだ祭り当日で
- ところ リベルテホール
- ところ リベルテホール



区分	品名・数量	区分	品名・数量
穀類	米・麦・豆類 2合	葉菜類	はくさい 3個
根菜類	長大根 3本		キャベツ 3個
	丸大根 3本		水菜 3株
	カブラ 大3個 小5個		ねぎ 3把
	ユリ根 3個		ほうれん草 3把
	しょうが 3株		ブロッコリー 3個
	ニンジン 5本		カリフラワー 3個
いも類	ごぼう 5本	しゅんぎく 3把	
	里いも 5個	果実類	かき 5個
	つくねいも 3個		みかん 5個
	ながいも 3本		キューイフルーツ 5個
	じゃがいも 5個		くり 10個
サツマイモ 5個	その他(小さい物) 5個		
果菜類	きゅうり 5本	卵類 5個	
	なすび 5本	菊花 2鉢	
	いちご 1パック	鉢物花き類 2鉢	
	はやと瓜 5個	椎茸原木 3本	
きのこ類	生 200g	その他	珍しいもの、 出来の良い物 なんでも出品できます。
	乾 50g		
	しめじ他 100g		

●主催 高取町農業祭実行委員会 ●問い合わせ まちづくり課

### 鳥獣被害防止対策研修会の開催について

深刻化している野生鳥獣の被害を防止するため研修会を開催します。野生鳥獣の被害に困っておられる方は自由に参加ください。

○とき 11月21日(水)

19時30分～

○ところ 老人福祉センター2階  
○問い合わせ まちづくり課

### 短歌

夕立のあと澄み渡る空を染め  
夕映えにほふ二上の山  
吉井 泰

香りたつ松茸そつと手にとりて  
秋をまるばせしばしを憩ふ  
平井 寿み枝

朝早く散歩せむ今日心地良く  
生きてこそ知る今あるよろこび  
干場 豊

老いたればこうなることの切なさに  
介護ホームの人々あかるし  
松尾 多希子

### 俳句

飛鳥川濁る棚田の水落し  
永野 永久

豆稲架の下を行き来の鬼こころ  
西本 博子

みかん照る柿照る里となりにつけり  
増田 貞子

## 固定資産税第4期分 国民健康保険税 第5期分の納期限について

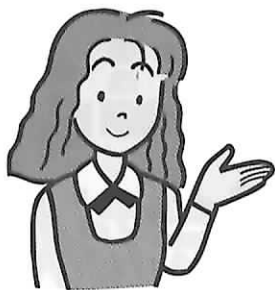
11月は、固定資産税第4期および国民健康保険税第5期の納期です。11月30日の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

※なお、納期限後に納付すると督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

### 町税の納付は、 便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。

◇問い合わせ 税務課



## 市町村税・県税の 一斉滞納整理強化期間

## 許しません!

## 滞納

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村、県税事務所が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。

期間中は各市町村および各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

- 実施時期 11・12月
- 実施団体 県内市町村および奈良県  
〔各市町村の取組例〕
- ①市町村と県の不動産合同公売の実施
- ②差押（預貯金・給与等）の集中実施
- ③電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

### もしあなたが町税などを滞納してしまうと…

町では、滞納者の生活状況を見極めるために、財産調査（預貯金調査、不動産所有状況の調査、勤務先への給与等支給状況の調査など）を強化しております。

また、財産を売却して、滞納者の税金に充てる事を目的としたインターネット公売も実施し、公平性を保つため、より一層滞納整理に力を注ぎます。

### 税金を納めなくて放置すると損することばかり

全国の市町村において、滞納者に対する処分は、ますます厳しくなっている状況です。

地方税法には「滞納者が督促状を受け、完納されない場合は、滞納者の財産を差押えなければならない」と明記されています。

滞納状況を放置すると、本税以外に、督促手数料や延滞金（年率14.6%）を含めた滞納税額を強制徴収されることになります。

### 滞納解消への取組

町では、町税が納期限までに納付がない人に対して、督促状、催告書および差押予告書などを発送し、自主納付をお願いしています。

しかし、再三の催告にもかかわらず納税意思のない滞納者に対しては、納付期限内に納税された方との公平性を保つため、滞納処分（差押）などの厳正な処分を実施しています。

### 差押実績状況

	預金	保険	不動産	還付金	その他 (自動車・給与等)	件数合計
平成24年度 (8月末時点)	17	3	0	0	1	21
平成23年度	6	3	5	7	1	22
平成22年度	13	4	1	2	1	21

### 払いたくても払えない…そんな時は早めの相談を

納付相談は随時行っています。病気や失業、事業不振など、やむを得ない事情で一時的に納付が困難となったときは、放置せず、税務課までご相談ください。

地方税法等に規定する要件に該当する場合は、徴収猶予や滞納金の減額・免除が適用される場合があります。ただし、虚偽の申出や、納付計画が不履行となった場合は、強制徴収の対象となります。

◇問い合わせ 税務課

弁護士・司法書士による

## 多重債務者 無料相談会

クレジットカードやサラ金でお金を借り、返済に困っているけれども、誰にも相談できない…そんな方は、お気軽にご相談ください。借金のお悩みは必ず解決できます！もう借りられない、返せない不安に思われている方は、一人で悩まず相談してください。またご家族の方からの相談も受け付けています。

- とき 11月15日(木)・16日(金)  
13時～16時(※1人30分)
- ところ かしはらナビプラザ4階  
市民相談広場  
(橿原市内膳町1-6-8)
- 事前予約制  
(橿原市役所 産業振興課  
0744(21)1212)
- ② ○とき 11月18日(日)  
13時～16時(※1人30分)
- ところ 県立橿原文化会館第1会議室  
(橿原市北八木町3-65-5)
- 事前予約制  
(橿原市役所 産業振興課  
0744(21)1212)
- 予約申込・問い合わせ  
県消費生活センター  
0742(27)0621





### 第3回定例会

町議会第3回定例会が9月11日から21日までの11日間の会期で開催され、9案件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

- ◇高取町農業委員会の委員の推薦について
- ◇高取町議会特別委員会の設置について
- ◇高取町公平委員会委員の選任について
- ◇高取町教育委員会委員の任命について

### 総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、9月13日に開催され、付託された全案件が承認されました。

- ◇平成24年度高取町一般会計補正予算(第2号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 5,823万9,000円の増額補正

### 教育厚生委員会

教育厚生委員会は、9月12日に開催され、付託された全案件が承認されました。

- ◇平成24年度高取町一般会計補正予算(第2号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 779万6,000円の増額補正

- ◇平成24年度高取町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 1,411万2,000円の増額補正

- ◇平成24年度高取町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 1,770万4,000円の増額補正

### 決算審査特別委員会

◇平成23年度高取町一般会計および特別会計歳入歳出決算の認定について

◇平成23年度高取町水道事業会計決算の認定について

### 決算審査特別委員長報告

平成23年度一般会計および特別会計決算認定は、監査委員の決算審査意見書を添えて上程され、

決算審査特別委員会に付託されました。当委員会は9月18日・19日の2日間にわたり開催し、審査の結果賛成多数をもって承認しました。

審査は決算の内容が予算の趣旨、目的に従い、計画的かつ効果的に執行されているか慎重に審査しました。

平成23年度の一般会計歳入総額33億3,165万円、歳出総額32億171万円、翌年度繰越額876万円を差し引き、実質収支で1億2,118万円の黒字となりました。特別会計歳入総額20億154万円、歳出総額19億5,700万円で、翌年度繰越額327万円を差し引き、実質収支で4,127万円の黒字となりました。一般会計については、町税収入は減少しているものの、一般建設事業費など、財政健全化のため歳出削減に努めた結果と言えます。

特別会計の黒字は、一般会計からの繰出金によるところが大きく、少子高齢化の中で一般会計からの繰出金負担増が予測され、一般会計の町税収入とともに今後とも大きな課題です。

### 高取町一般会計および特別会計歳入歳出決算審査意見について

高取町一般会計および特別会計決算監査について報告します。審査は8月16、17日に実施しま

した。審査の結果は、いずれも計数的に正確であり、内容についても適正であると認めます。

平成23年度高取町財政健全化判断比率の状況は、普通会計および特別会計ともに黒字決算であり、早期健全化判断基準内です。また、実質公債費比率および将来負担比率も早期健全化判断基準内にあり、昨年度より好転しています。

各会計別の決算については、いずれも実質収支では黒字決算であり、財政状況は年々好転していると思われれます。

一般会計における歳入総額は、昨年に比べ10.5%(3億1,738万6千円)の増です。自主財源は昨年に比べ6.7%の増ですが、昨年度よりの繰越金が増幅に増加したためであり、主な自主財源である町税は、2.5%の減です。自主財源の少ない中で、23年度末の税等の未収額が5,468万9千円であり、徴収業務に当たっては法的な措置を講じて努力されていますが、なお一層の徴収業務に努められるよう、また、使用料、手数料についても更なる措置を講じられ、滞納処理されることを要望します。

歳出では総額18.6%(5億312万5千円)増です。主な歳出の増は積立金、繰出金の増です。こうした苦しい財政状況の中で、創意と工夫で各種制度を利用して多くの普通建設事業を実施されたことは敬意を表

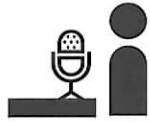
するものです。

また、行政の正確性、迅速性、公平性から「公有財産管理および公会計対応システム」、「地番図数値化業務」等の電算化システムを導入された事は、一時的には多額の費用と努力を要しますが、今後の行政を行う上で大きな効果があると思われれます。1日も早いフル稼働をお願いします。

ふるさと雇用再生特別基金事業として実施されてきた「土佐街なみ活性化事業」は、高取町の雛めぐりとして、県内はもとより県外からも多くの観光客がこられ、高取町のまちづくりに大いに貢献していると思われれます。補助事業としては今年度限りのようですが、「創意と工夫」で今後も継続されるよう望みます。平成16年度から高取町財政改革プランに基づき、全庁一丸となって財政再建に全力で取り組まれてきたことは高く評価します。しかしながら、今日の社会経済情勢に鑑み、本町の財政状況はさらに深刻化することが予測されることから、議員、職員、市民の協力を得ながら、一層の財政健全化に向け努力されることをお願いして所感とします。

岡本 代表監査委員  
田中 監査委員

# 一般質問



米田 義一 議員

## 質問？

- ① 赤坂池の漏水による砂防工事および埋め立て工事について
- ② 清水谷地区における企業の誘致計画について
- ③ 近鉄壺阪山駅周辺の開発計画について

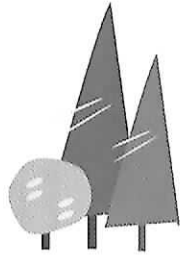
## 回答！

① 赤坂池については、長年の懸案であり、特に最近では漏水等で堰堤の崩壊の危険もあり、関係者の方々と協議をしながら速やかに赤坂池の堰堤の改修をしていきたいと考えています。8月25日には地元の説明会を開催しました。今後は池の調査を実施し、詳細な埋め立て計画を策定する必要があると認識しています。今年度中に専門のコンサルタント会社に依頼をし、埋め立ての概要等を立案し、平成25年の4月から埋め立て工事に着手出来るよう進めたいと思っています。

② 駅前整備や農業の活性化と

ともに、安全安心のまちづくりや企業誘致を進めていくということが大きな公約の柱であったので、ぜひ高取町に企業を誘致したいと考えています。今後は企業側と調整を進めていきたいと考えています。

③ 近年は地域住民のご協力の下に様々なイベントが開催され、本町を訪れる観光客も年々増加しています。また隣接する明日香村キトラ古墳周辺の地区では、平成28年度の開園を目指して国営公園の整備が進められています。壺阪山駅は、この公園に出来る観光客の最寄り駅にもなり、利用者が増加することが予想されます。このことを踏まえ、整備計画の実現に向けて踏み切ったところです。8月18日に、整備区域の地権者、居住者、大字関係者を対象として、駅前整備の基本的な考え方を説明し、今後大字役員および地権者の代表者を構成メンバーとして協議会を設置することになりました。町としては、コンサルタント業者を選定し、壺阪山駅前地区整理基本構想を策定し、協議会で議論しながら、来年度からは具体的な実施案等を立案していきたいと考えています。



森下 明 議員

## 質問？

- ① 防災対策の進捗状況は。各大字の消防団や自警団を含む自主防災組織の整備・充実に取り組む考えは。

## 回答！

① 本町には14ヶ大字に自警団の組織があります。町民の皆さんの意識の高まりと相まって、役場との連携による自主防災組織が結成された自治会や、新たに防災組織の結成を計画されている自治会もあります。今後は自治会と十分連携をとり、より強力な対策を構築するつもりです。また町職員に対しても、災害時における職員の動員計画の見直しを行い、より一層防災対策について周知徹底を図っています。今後とも住民の皆さんの安心と安全を確保するため、高市支部消防団と高市消防署が連携を強化し、強固な防災体制を築いていけるよう、より一層の充実を目指していきます。

## 質問？

新澤 明美 議員

- ① 子どもの医療費助成制度の拡充
- (1) 中学校卒業までの無料化・県制度への上乗せを。
- (2) カン検診の充実を
- (1) 検診率引き上げのための取り組みと課題は何か。
- (2) 検診科目の拡大と、集団・医療機関検診共に予算の増を。
- ③ 防災対策について
- (1) 避難訓練実施に向けての検討状況は。
- (2) 災害時要支援者の確認はできているのか。
- (3) 避難所の整備、備蓄について。
- (4) 自主防災組織の確立の見通しは。
- (5) 公共施設の耐震化の見通しは。
- (6) 公民館・住宅の耐震化や、家具転倒防止器具設置等への助成について。
- (7) 地域・学校での防災教育の実態と今後の取り組みについて。

## 回答！

① (1) 町としては、県の補助金制度に準じながら制度の運用に努めているところであり、今後当分の間はその方向で運用していく予定です。拡充については、今後の財政状況を考慮しながら考えていきたいと思えます。

② (1) 個別奨励や意識調査などの実施により、未受診の理由の分析などを行い、受診率の向上に向けた取り組みを行っていききたいと思えます。

(2) 検診科目の拡大については、今後とも国の指針どおり5種類の検診科目を継続していきたいと考えています。予算の増については、集団・個別検診共に予定員に達していないので、予算増が受診率の向上に直結するということは考えにくいと思っています。

③ (1) 日常から防災意識の高揚を図るためにも、情報の伝達方法、避難、誘導などの防災訓練を継続的に実施することが重要であり、高市消防署、榎原警察など関係機関と連携し、自治会にも働きかけ、住民を交えた防災訓練を実施していく予定です。



(2) 65歳以上の要援護者、身体障害者や身体障害児の1級または2級の認定者、および一人暮らしの老人の名簿を作成の上、中和広域消防組合と住民情報提供を行い、迅速で的確な消防救護活動が出来るよう努めています。また、町女性消防団による高齢者、一人暮らし老人への防火訪問を実施しているところです。

(3) 町が指定している一次避難所は主に大字の公民館で、比較的災害の規模は小さい火災や風水害を想定したものです。また、指定避難所としては、学校をはじめとして3箇所を指定しています。備蓄物品については、消防団の屯所や役場に土のう袋、カライコンなどを備蓄し、風災害に備えています。また、災害用の飲料水や食糧の物資の備蓄はありませんが、計画的に備蓄をしていきたいと考えています。

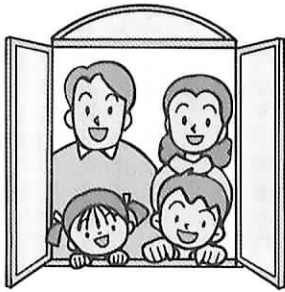
(4) 大字単位で、大規模災害発生時に備え、地域住民がお互いに助け合い、消火活動、救助活動などに当たることが、被害をより少なくすることにつながり、効果的であると考えます。今後はより一層自主防災組織の育成に努めていきたいと考えています。

(5) 避難所に指定しているたかむち小学校および旧育成小学校については、耐震化が整備済みです。残る高取中学校については、耐震化の整備に努めているところ

については、今後順次耐震化を進めていく計画を立てていく予定です。

(6) 財政を考慮した場合、助成は困難ではないかと思えます。

(7) 学校、園では、毎年計画的に火災や地震を想定した避難訓練を実施しています。更に昨年度から、東北大地震の教訓を受け、地震災害後の火災等による2次被害の予防について想定した訓練を行うようにしています。各児童、生徒には、万一の時危険から回避するため、教職員の指示に従って行動出来るよう指導を徹底しており、避難経路の確認を行うことで、自分の命を大切にすることを高める教育を行っています。また、防災に対する教職員の意識の向上を図るために、理科をはじめ、社会科や特別教育活動の研究授業を通して、子どもの教育や教職員の研修に努めています。更に避難にあたり、マニュアルを作成して日頃目に付く場所に提示をすることにより、日々注意をしているところです。

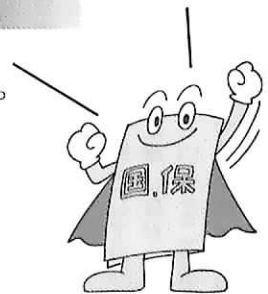


## 国保だより

# 特定健診を行なっています

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施しています。

- 自己負担金はありません。無料で受けていただくことができます。
- 6月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。紛失した場合は保健福祉グループまで連絡ください。受診券を再発行します。
- 特定健診には集団健診と個別健診があります。集団健診か個別健診のどちらかで年に1回受けることができます。
- 特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。
- 国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)



### 集団健診

- (檀原市、葛城市、高取町の共同健診)
- とき 12月16日(日)  
10時～14時受付
  - ところ イオンモール檀原  
3階 イオンホール
  - 申込期間 11月1日(木)～12月14日(金)  
※事前申込
  - 申込方法 電話または窓口で申込  
(平日 8時30分～17時)
  - 健診料 自己負担金はありません。  
無料で受けていただくことができます。

### 個別健診

- (県内の特定健診実施医療機関で実施)
- 実施期間 1月31日(木)まで
  - 申込方法 特定健診実施医療機関に直接申込
  - 健診料 自己負担金はありません。  
無料で受けていただくことができます。



### 基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI) ○血圧測定
- 検尿 ○血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸検査)
- ※貧血検査・心電図検査・眼底検査については、医師の判断により実施します。
- ※健診当日は血液検査をしますので、食事・喫煙をしないで受診してください。

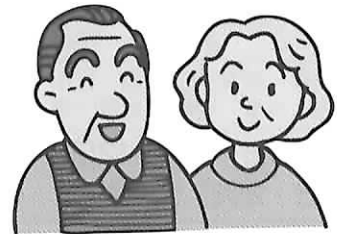
◇問い合わせ 保健福祉グループ



# 平成24年度「おめざめ教室」のご案内

元気なうちから日常生活をちょっと意識することで認知症予防にもつながります。

認知症予防教室でいっしょに笑い、脳を活性化し、懐かしかった体験を通じて若返りながら日常生活を見直してみませんか？



	日程	内容	
1回目	平成25年 1月10日(木)	オリエンテーション 体操・お口の運動・脳トレ・お笑いビデオ 「笑いの効果とは」「介護予防について」	
2回目	1月17日(木)	体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～和太鼓～ 和太鼓をたたく
3回目	1月24日(木)	体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～国語～ 音読
4回目	1月31日(木)	体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～園芸～ 花に親しむ
5回目	2月14日(木)	体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～算数～ 簡単な計算をする
6回目	2月21日(木)	体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～体育～ からだを動かす
7回目	2月28日(木)	体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～工作～ 折り紙・ビーズ細工
8回目	3月7日(木)	体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～書道～ 硬筆に親しむ
9回目	3月14日(木)	体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～調理～ 簡単おやつ
10回目	3月21日(木)	体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～音楽～ 合唱合奏

## ○対象者

町内在住の65歳以上の方  
(第一号被保険者)

## ○場所

高取町保健センター

## ○時間

14時～15時30分(90分)

## ○定員

20名(先着順・定員になり次第締め切らせていただきます)

## ○申込期間

平成24年11月1日(木)～30日(金)

※1回目から10回目までがひとつの教室になります。

## 申し込み・問い合わせ

高取町地域包括支援センター  
0744(52)5531  
(平日:8時30分～17時15分まで)

## 秋季 火災予防運動

【全国統一防火標語】

消したはず  
決めつけしないで  
もう一度

11月9日(金)から11月15日(木)までの一週間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

平成24年中の高市消防署管内における火災は、7件も発生しています。

私たちの町・村から火事を出さないよう防火意識を高めていただき、皆さん自身の目と手と口で火の元の点検を行ってください。

○問い合わせ 高市消防署  
0744(52)4499

## 『犯罪被害者支援 奈良県民のつどい』開催

地域社会で犯罪被害者を支えると共に、地域社会が一丸となって犯罪と対決する気運を高め「安全安心の街づくり」を実現することを目的としています。

○とき 11月28日(水)

13時30分～16時30分(13時開場)

○ところ 奈良市ならまちセンター市民ホール

奈良市東寺林3番地

○主催 奈良県・奈良県警察・公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

## 高取町『歯』の標語

歯ハハハハ  
笑顔がすてき  
きれいな歯



11月18日は  
『SS(1)歯(8)の日』

みなさん「むし歯菌」「歯周病菌」は感染するってご存知ですか？

むし歯菌のうちミュータンス連鎖球菌は、子ども歯が生えてくるまで口の中にはいません。

なぜなら歯でしか生きられない細菌だからです。

これは周囲の大人の箸やスプーンを介して子どもの口の中へ移し感染した結果です。歯周病菌は兄弟姉妹・夫婦・恋人間の感染や母子感染により周囲に感染するといわれています。つまりキスなどでも簡単に感染してしまっわけです。

そこで

- ① 箸・スプーンなどの共有は避けましょう。
- ② 定期的に検診を受けましょう。
- ③ みつかった時は、早めに治療を受けましょう。

# 11月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いたします。  
 \*【 】内は次月の最初の収集日。  
 \*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課  
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【12月3日・6日・10日・13日】	2日・6日・9日・13日・16日・20日・27日・30日【12月4日・7日・11日・14日】

## 不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
6日・20日【12月4日】	13日・27日【12月11日】	1日・15日・29日【12月6日】	8日・22日【12月13日】

## 資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
5日・19日【12月3日】	7日・21日【12月5日】	2日・16日・30日【12月7日】

## 資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
12日・26日【12月10日】	14日・28日【12月12日】	9日・28日(特別収集)【12月14日】

## 11月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
11月 1日	木		丹生谷	丹生谷
2日	金	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
5日	月	市尾【曾羽】	観覚寺・下土佐	丹生谷
6日	火	谷田・兵庫	下土佐・上土佐・下子島	
7日	水	田井庄・兵庫	下子島・清水谷	
8日	木	兵庫・車木		
9日	金	越智		
12日	月	越智・寺崎		
13日	火	与楽		
14日	水			観覚寺
15日	木			下土佐・上土佐・下子島
16日	金			上子島・下子島
19日	月			吉備・下土佐
20日	火			清水谷
21日	水			清水谷
22日	木			下土佐・観覚寺【駅前】
26日	月	森・佐田		
27日	火	薩摩・松山・市尾		
28日	水	羽内・藤井・市尾		
29日	木	市尾【曾羽】		
30日	金	谷田・兵庫		
12月 4日	火	田井庄・兵庫		

# 保健だより

問い合わせ：  
高取町保健センター  
電話 0744(52)5111  
FAX 0744(52)3351

## BCG

とき 12月7日(金)  
13時20分～30分受付  
ところ 保健センター  
対象者 平成24年6月9日以降に生まれた乳児  
持参品 予診票、母子健康手帳

## 離乳食教室

とき 11月28日(水)  
9時50分～10時受付  
ところ 保健センター  
対象者 4～9か月児の保護者  
持参品 母子健康手帳、筆記用具など  
申込 11月12日(月)～16日(金)までに保健センターへお申し込みください。

## 赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)

とき 12月10日(月)  
10時～11時受付  
ところ 保健センター  
対象 乳(幼児)とその保護者  
内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など  
持参品 母子健康手帳

## 麻疹(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種

とき ①11月26日(月)  
13時45分～14時受付  
②12月7日(金)  
14時～10分受付  
ところ 保健センター  
対象者  
【Ⅰ期】  
①平成22年11月27日生  
平成23年11月27日生  
②平成22年12月8日生  
平成23年12月8日生  
平成18年4月2日生  
平成19年4月1日生  
持参品 予診票、母子健康手帳



## 健康相談

とき 12月10日(月)  
13時30分～15時受付  
ところ 保健センター  
対象者 原則40歳以上  
内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談  
持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)  
◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

## 三種混合予防接種

とき ①11月26日(月)  
13時20分～35分受付  
②12月7日(金)  
13時40分～50分受付  
ところ 保健センター  
対象者 ①平成17年5月27日生  
平成24年8月27日生  
②平成17年6月8日生  
平成24年9月8日生  
持参品 予診票、母子健康手帳



▲マタニティマーク

「マタニティマーク」とは、妊娠していることなどをさりげなく周囲の方に理解していただけるようにデザインされたマークです。  
このマークを付けている妊婦さんを見かけたら、次のような配慮をお願いします。  
①そばでは、たばこはご遠慮ください。  
②電車・バス・病院などでは、座席を譲ってあげてください。  
③ぶつからないように気をつけてあげてください。  
④重そうな荷物を持っていたら手伝ってあげてください。



## 子宮がん・乳がん・大腸がん検診 無料クーポン券は、もうご使用になりましたか？

次の対象年齢の方には、無料クーポン券・検診手帳等を送付しています。  
無料クーポン券の有効期限はいずれも平成25年1月末日となっています。まだ、使用されていない方は、ぜひこの機会に検診を受けていただき、がんの早期発見と早期治療にお役立てください。転入等で他市区町村のクーポン券をお持ちの方、またはクーポン券が届いていない方は、保健センターにご相談ください。

### 子宮頸がん検診 対象

- (20歳)平成3年4月2日～平成4年4月1日
- (25歳)昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
- (30歳)昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
- (35歳)昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
- (40歳)昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

### 乳がん(女性のみ)・大腸がん検診 対象

- (40歳)昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
- (45歳)昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
- (50歳)昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
- (55歳)昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
- (60歳)昭和26年4月2日～昭和27年4月1日





芸術の秋到来!

# 高取町 第35回文化祭

テーマ 「かがやけ未来! はばたけ文化!」

とき 11月10日(土)、11日(日)  
ところ リベルテホール

内容

10日(土)

〈開会式典〉 10時〜

〈展覧会〉 10時〜17時

11日(日)

〈展覧会〉 9時〜16時頃

(芸能発表会終了まで)

〈芸能発表会〉

開場 9時30分

開演 10時〜

※出演者数により開場・開演時間に変更になる場合があります。

〈お茶席〉 9時〜16時頃

(芸能発表会終了まで)

〈模擬店〉 10時〜

※うどん・弁当・ジュース・新鮮野菜・果物・ゲーム屋台等

大勢の方のご来場をお待ちしています。

○主催 高取町・高取町教育委員会・高取町文化協会

○問い合わせ

教育委員会事務局

0744(52)3715

# 高市郡 第34回球技大会

次の3種目で高市郡の球技大会が開催されます。スポーツの秋に爽やかな汗を流しませんか。詳しくは高取町教育委員会までお尋ねください。

とき 11月25日(日)

※雨天中止

○ところ 高取健民運動場ほか

○参加資格 高市郡内在住および在勤者

○申込締切 11月19日(月)

☆ソフトボール

(会場・高取健民運動場)

1チーム 9人〜17人

高校生以上の男女

☆グラウンドゴルフ

(会場・高取中学校)

個人競技、年齢制限なし

☆硬式テニス

(会場・高取健民運動場)

一般の部・初心者の部

各男子・女子ダブルス

○参加申込、問い合わせ

教育委員会事務局

TEL 0744(52)3715

FAX 0744(52)2877



## 女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が下記のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。



○とき 11月12日(月)〜18日(日)  
(平日) 8時30分から19時まで  
(土曜日・日曜日) 10時から17時まで

○対象 県内在住の女性

○相談員 奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員  
全国一斉「女性の人権ホットライン」  
0570(070)810  
(全国共通ナビダイヤル)

## 子どもの人権110番

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が下記のとおり、休日において無料・秘密厳守で相談に応じます。

○とき 11月17日(土)、18日(日)  
11月23日(金)〜25日(日)  
までの5日間  
10時から17時まで

○TEL 「子どもの人権110番」  
0120(007)110  
(フリーダイヤル)

※携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可

○対象 県内在住の児童・生徒およびその保護者

○相談員 奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

○問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課  
0742(23)5457

## 心配ごと相談所

とき 水曜日  
13時〜16時  
ところ 老人福祉センター1階

14日 岡村 良子

谷口 善美

(人権相談)

岩室 裕子

(行政相談)

28日 藤井 利治

芦高 和子

小南みゆき

(一般相談)

〈敬称略〉

## 11月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

## 精神障害など 同じ悩みをもつ 家族による電話相談



TEL 0742(51)5506

毎週 月曜日・金曜日

10時30分〜15時

(月曜日と金曜日が祝日の場合  
および年末年始はお休みです。)

○主催 奈良県精神障害者家族会連合会

(まほろば会)

発行/高取町編集/総務課 千六三五一〇五四  
印刷・制作/資油合印刷所 千六三五一〇五三

奈良県高市郡高取町観音寺九九〇一 〇七四四一五二二三三四代  
奈良県高市郡高取町下土佐四二二 〇七四四一五二二三三四代